

# 監 査 報 告 書

令和 6 年 5 月 27 日

学校法人三室戸学園  
理 事 会 御 中

学校法人三室戸学園

監事 上田 孝 ㊟

監事 和田正夫 ㊟

私たちは、私立学校法第 37 条第 3 項に基づいて、学校法人三室戸学園（以下「学園」という。）の令和 5 年度（令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで）における財産目録及び計算書類（資金収支計算書並びに附属内訳表及び活動区分資金収支計算書、事業活動収支計算書及び附属内訳表、貸借対照表及び附属明細表）を含め、学園の業務及び財産並びに理事の業務執行の状況について監査を行いました。

監査にあたり、私たちは理事会及び評議員会に出席するほか、必要と認めた監査手続きを実施しました。

監査の結果、財産目録及び計算書類は学園の収支及び財産の状況を適正に表示しているものと認めます。また、学園の業務及び財産並びに理事の業務執行に関する不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めます。

以上

（注）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当学園が別途保管しております。なお、評議員会宛に同日付けで同文の監査報告書が提出されております。